

介護認定調査員を募集します！

「その人らしい生活」を支えるために、あなたの経験と知識を生かしませんか？

介護認定調査員は、介護保険サービスを必要とする方のご自宅等を訪問し、日常生活の状況について全国共通の項目に基づいて聞き取り調査を行います。その調査結果と主治医が作成した意見書により審査・判定された認定結果は、適切な介護サービス提供の基礎となり、**高齢者の生活を支える第一歩**となるため、介護認定において認定調査員の仕事はとても重要な役割を持ちます。

仕事内容等

業務内容：市からの依頼後、申請者本人（又は同席者）と個別に調査日の日程調整を行い、調査を実施。調査後、調査票を作成し市に提出。（依頼～調査票提出までの期間は3週間）

所要時間：調査時間（移動時間含む）+調査票作成時間=約3時間/件（※対象により変動あり）

報酬：約5,000円/件（交通費込み）※昇給及び、期末・勤勉手当の支給あり（支給条件有）！

働き方：①任用期間は、任用日～当年度の3月31日。
②調査エリアは、居住地を中心に**市内全域**。
③公共交通機関または自家用車で従事可能です。
④毎月の調査件数は、希望に応じて調整可能です。（例：扶養範囲内）
⑤副業・兼業も可能です。

応募資格

- 下記資格のいずれかを有する方。

看護師、准看護師、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師、栄養士、管理栄養士又は精神保健福祉士

- パソコン（Word）の基本操作ができる方。

その他

柔軟な勤務時間

相手方の予定もありますが、基本、調査員の生活スタイルに合わせてスケジューリングが可能ですので、子育てや介護、本業等の隙間時間を活用し、柔軟に働くことが可能です。

研修制度の充実（※任用後3か月は研修期間です。）

- 任用後研修（全7日間）：職員が同行訪問しフィードバック等を行います！
- 市及び県主催の現任研修（年数回）
- e-ラーニングを用いた自己研鑽